

施策の検証結果

資料2

H23年3月（H29年3月度変更）

富良野市環境基本計画

施策内容	市の取組	担当課	具体的な取組実績	取組に対する課題、継続・拡充の必要性	今後の方向性					今後の取組内容
					継続	見直し	廃止	拡充	新規	
3.1 自然共生社会のまち										
①水環境の保全										
●良好な河川環境の保全と維持										
・市内の自然河川を保全するとともに、市民や事業者等と協力した河川の美化・管理により、良好な河川環境を維持します。	自然河川を保全し、必要に応じて自然に配慮した河川改修・整備を進める。	都市施設課	・河川整備を近自然工法により実施 ・現地河川で採取した玉石によりフトン籠を作成し、崩落した護岸の修繕に使用	河川環境・整備が必要な河川がまだあることから、今後も継続的に、自然に配慮した河川改修や整備を行っていく必要がある。	○					自然河川を保全し、必要に応じて自然に配慮した河川改修・整備を進める。
	国、道等の空知川水系の関係機関と協力し、流域全体の水環境保全を推進する。	都市施設課	・富良野市道路河川愛護会による空知川水系2級河川の草刈りの実施	河川環境保全のため、今後においても道路河川愛護会により2級河川の草刈り実施を行っていく必要がある。	○					国、道等の空知川水系の関係機関と協力し、流域全体の水環境保全を推進する。
●排水対策の継続的な推進										
・市、市民、事業者が一体となった排水対策を推進し、排水による汚濁負荷を減します。	工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。	環境課	・北海道と連携し、法令遵守に努める	今後も北海道と連携し、法令遵守の徹底を推進していく必要がある。	○					工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。
	継続的に公共下水道整備を推進し、下水道への接続に対する啓発活動を行う。	上下水道課	・水洗化に対する相談、助言 ・市HPIによるPR ・カード型下水道広報パンフレットの配布	処理区域内における下水道未接続について、住宅や施設の老朽化、高齢化による改修財源の確保が困難であり、継続したPRを行う必要がある。	○					環境展で水循環や汚水処理など展示し、下水道事業PRを強化していく。
		上下水道課		既存設備の改修はリホーム補助対象だが、新築は対象外のため、助成等の対策が必要である。					○	下水道処理区域外の浄化槽整備促進地区指定を検討し、公共用水域の環境保全に努める。 ※下水道処理区域外における汚水処理（し尿・生活雑排水等）を推進する。
●地下水監視体制の維持										
・北海道等と協力し、安全な地下水の確保のため監視体制を維持・継続します。	北海道等と協力し、安全な地下水の確保のため監視体制を維持・継続する。	環境課	・北海道等と連絡を取り合い、安全な地下水確保に努めている	今後も北海道等と協力しながら、監視を継続していく必要がある。	○					北海道等と協力し、安全な地下水の確保のため監視体制を維持・継続する。
●水質監視や監視体制の充実										
・河川等の公共用水域の水質を継続的に監視するとともに、監視結果を公表します。	定期的な水質調査（河川等の公共用水域）を実施し監視する。	環境課	・主要河川水質調査の実施	河川の水質検査を毎年実施し、監視を継続していきたい。	○					定期的な水質調査（河川等の公共用水域）を実施し監視する。
②持続可能な農地の保全と活用										
●持続可能な地力の維持と有機肥料化の推進										
・クリーン農業の継続・拡大を推進すると同時に、研究機関等との連携を通して、適切な施肥・農薬使用や土壌流出の防止による持続可能な農地土壌の保全に努めます。	クリーン農業（土壌診断、施肥の適正使用、農薬や化学肥料の削減）の継続・拡大を推進し、農地土壌を保全する。	農林課	・環境保全型農業直接支援対策事業で農業者の取組を支援	持続可能な農業の実現のため、環境負荷の低い営農方法の継続は必要。	○					クリーン農業（土壌診断、施肥の適正使用、農薬や化学肥料の削減）の継続・拡大を推進し、農地土壌を保全する。
	・農作物残渣の有機肥料化を推進し、廃棄物の発生抑制に努め、資源循環型の農業を構築します。	農作物残渣の有機肥料化を推進し、資源循環型農業を構築する。	農林課	・JAの堆肥製造施設等を利用し、堆肥還元によるほ場の土づくりを推進	持続可能な農業の実現に向け、継続した土づくりが必要。	○				
●市民等との協働による農地環境の保全										
・農地やその周辺の環境保全を図るため、多面的機能支払事業」などにより、農業従事者の他、水土里みどりネットワークの（土地改良区）、ふらの農業協同組合、市民等と協働し、地域美化や環境保全の活動を継続・推進します。	多面的機能支払事業を活用し地域の環境保全活動を支援する。	農林課	・農地周辺の草刈りや緑化など環境保全活動に対して支援 ・農村の多面的機能の維持増進に向け、地域共同による維持管理及び農村環境の資源向上活動を支援	日本型直接支払制度として法に基づいた取り組みであり、継続が必要。	○					多面的機能支払事業を活用し地域の環境保全活動を支援する。
●低炭素型の農業生産活動の構築										
・農業生産活動における化石燃料の代替エネルギー利用（木質バイオマスや中小規模水力発電など）を検討し、地球温暖化対策や資源・エネルギー対策等の環境に配慮した付加価値の高い農業生産システムの構築を目指します。	ハウス栽培等の重油代替エネルギーとして、木質バイオマスの利用を検討・推進する。	農林課	検討中	営農の現場での実用化に目途がつかないため、廃止。				○		---
	農業用水を活用した中小規模水力発電の導入を検討・推進する。	農林課環境課	・小水力発電を実施（麓郷白鳥川）	白鳥川以外でニーズがないため、廃止。				○		---
●環境・観光・農業の連携										
・「北のグリーン農作物表示制度」（北海道）、「エコファーマー制度」（農林水産省）等の制度を活用して、消費者に対する安全安心な農作物の提供とPRを推進します。	安全安心な農作物、グリーン農業、地産地消の取組の支援を行い、消費者（市民、観光客等）へのPRを推進する。	商工観光課	・ふらのアスパラ祭りの開催 ・メイドインフラノ事業の実施 ・ふらの未来農業EXPOの開催	・計画期間中にメイドインフラノ事業が、地元農産物を原料とする加工食品の認定制度へと制度が生まれ変わったため、この施策にそぐわなくなった感がある ・農林課の担当事業を掲載した方が良いのでは？				○		安全安心な農作物、グリーン農業、地産地消の取組の支援を行い、消費者（市民、観光客等）へのPRを推進する。
	・「メイドインフラノ事業」を推進し、1次産業・2次産業・3次産業をつなぐ取り組みを推進します。		商工観光課	・メイドインフラノ事業として、スタートアップフォーラム、パワーアップセミナー、ふらの食の商談会、メイドインフラノ認定事業等を実施	・食品表示やHACCPなど、製造者が制度改正へ対応するの一手一杯。 ・市民や消費者への浸透、製造者のメリットの拡充				○	
③森林の保全と育成										
●総合的な森林の整備及び保全の推進										
・「富良野市森林整備計画書」に基づき、重視すべき機能に応じた森林の区分（水土保持林、森林と人との共生林、資源の循環利用林）を行い、多様な森林の整備及び保全を推進します。	「富良野市森林整備計画書」に基づき、多様な森林の整備及び保全を推進する。	農林課	・民有林の造林、除間伐、下刈に対して助成 ・市有林の間伐、造林、下刈を実施	森林資源の重要性は変わらないので、適正管理の推進を継続。	○					「富良野市森林整備計画書」に基づき、多様な森林の整備及び保全を推進する。
	・北海道や森林組合と協力して、森林施業の共同化・合理化、担い手の育成・確保を促進し、安定的な林業経営を推進します。	森林施業の共同化・合理化、担い手の育成・確保を促進し、安定的な林業経営を推進する。	農林課	・事業主に対し、作業員の就業日数に応じて福利厚生に係る経費を助成 ・森林作業員に対し、作業員本人と事業主が積み立てた掛金に、就業日数に応じ奨励金を交付	当市の森林所有者の大部分が小規模所有者であり、林業経営が不安定であることから、労働環境条件が厳しく、かつ、収入が不安定であるため、対策を継続する必要がある。				○	森林施業の共同化・合理化、担い手の育成・確保を促進し、安定的な林業経営を推進する。
	・森林荒廃地やアスベスト鉱山跡地の緑化を推進し、水源かん養、水質浄化等の森林機能の向上を図ります。	森林荒廃地やアスベスト鉱山跡地の緑化を推進する。	環境課	・北海道と連携し、アスベスト鉱山跡地の緑化推進状況を確認	今後も北海道と連携し、アスベスト鉱山跡地の緑化を推進していく必要がある。	○				
●多様な主体や観光と連携した森づくりの推進										
・市民、環境団体、民間企業との協働による森づくりを進めるとともに、植樹・育林活動と環境をテーマとした体験学習等を推進します。	市民、環境団体、民間企業との協働による森づくりを進めるとともに、植樹・育林活動と環境をテーマとした体験学習等を推進する。	商工観光課	・富良野市市民植樹祭を開催 ・富良野岳原始ヶ原登山コース整備修繕の実施 ・湿地帯における植生復元作業の実施 ・市民登山会を実施	・当課も原始ヶ原登山道整備などでのかわりがあります。市民植樹祭は農林課？森林環境に親しむ体験学習等は生涯学習センターでも実施していますので、そちらの事業も取り入れてははいかがでしょうか？	○					・市民、環境団体、民間企業との協働による森づくりを進めるとともに、植樹・育林活動と森林環境をテーマとした体験学習等を推進します。

富良野市環境基本計画

施策内容	市の取組	担当課	具体的な取組実績	取組に対する課題、継続・拡充の必要性	今後の方向性					今後の取組内容
					継続	見直し	廃止	拡充	新規	
④野生生物との共生と保護活動の推進										
●野生鳥獣被害対策の促進 ・「富良野市鳥獣被害防止計画」等に基づき防除事業の継続的な推進と、国や北海道、猟友会と連携した総合的な野生鳥獣被害対策を促進します。	「鳥獣被害防止計画」に基づき防除事業を継続的に推進する。	農林課	・農作物被害防止、外来生物対策のための捕獲器の設置と処理を実施 ・ヒゲマ出沒情報の発信、注意看板の設置	野生鳥獣被害は継続しているため、対策の継続が必要。	○					「鳥獣被害防止計画」に基づき防除事業を継続的に推進する。
●外来生物問題の普及啓発活動の推進 ・特定外来生物（アライグマ、セイヨウオオマルハナバチ等）による生態系、人的・農林業への被害や、生態系や景観を損なう外来植物の繁殖等の各種問題について、市民、事業者への情報提供や啓発活動を推進します。	鳥獣被害や外来生物問題に関する情報を収集し、市民、事業者に対する啓発を行う。	農林課	・アライグマ等の捕獲はこ震の貸し出し ・外来生物に関する情報発信	アライグマの捕獲数が急増しており、対策の拡充が必要。（R2から中型動物用の電気柵設置助成を開始）				○		普及啓発活動を推進するとともに、駆除を進める。
●自然保護活動や啓発活動の充実 ・市内の自然保護活動や啓発活動においては、多様な主体（市民、環境団体、市外在住者や観光客）の参加を推進し、人材の育成と活動の充実を図ります。	市内の自然保護活動や啓発活動（太陽の里ふれあいの森のヘイケボタルが生息できる環境づくり、夕張・戸別山系のナキウサギ個体群保全活動、自然観察会など）のPRや人材育成を推進する。	生涯学習センター	・ヘイケボタル生息調査の実施と観察会の開催 ・花と蝶、きのこ、星空、ナキウサギなど、自然観察会の開催（年4～5回） ・山川草木を育てる集い植樹祭への参加（4/29）	・郷土の身近な自然を題材とした体験活動の実施や、民間団体の活動支援を行うことにより、市民の環境教育の推進に寄与してきたが、 <u>長年取り組みをけん引してきた方々が高齢化等を理由に活動の第一線から離れるケースも見られることから、人材確保の一層の推進を図る必要がある。</u>	○					・身近な自然に対する認識を深めて戴けるような様々な機会の提供に努める ・観察等の調査活動を継続的に実施し、情報の蓄積とその教育的活用を図る ・各種企画への一般市民参加をはじめ、関係機関や市民団体等との連携協力を図る中で、人材育成と新たな人材確保を図る
	自然環境団体やNPO等と連携した野生生物保全活動を推進する。	生涯学習センター	鳥沼公園の地下水水位測定や定点撮影を年15回程度実施し、環境変化を監視している。そのほか、随時植生調査などの自然環境調査も行っている。その結果、 <u>湿地林の乾燥化とそれに伴う樹木相の変化（ハンノキの減少）</u> ・ <u>草本層の変化（減少：ミスバショウなど・増加：クマイザサ・バイケイソウなど）</u> が判明した。	乾燥化・植生の変化を受けて、湿地からの排水の減少を減らすため、排水路に土のうをつめたが、効果は得られていない。ハンノキの生育する湿地林は鳥沼公園のほか1か所しか確認されておらず、保全のためには散策路や排水路の変更などより抜本的な対策が必要と考えられる。	○					・引き続き自然環境調査を行い、状況を注視する。 ・調査結果を元に、市内の自然史研究者や、公園整備に係る部署と連携して今後の対策を検討する。
			・特定外来生物オオゴンソウの防除活動（春・夏）の実施	・市民や企業団体など有志のご協力により一定の成果をあげているが、繁殖拡大を防ぐためには今後も根気強く取り組みを継続する必要がある。	○					・市民や企業団体等の協力を得ながら活動を継続する

3.2 循環型社会のまち

⑤ごみの減量化・リサイクル対策の継続的な推進										
●ごみ減量化やリサイクル対策の継続的な推進										
・ごみの減量化やリサイクルに対する普及啓発活動を継続的に推進し、さらなる「ごみゼロ」に対する市民・事業者意識の高揚に努めます。	ごみ減量化等に関する普及啓発活動（ごみ分別説明会、広報、フェア・環境展、レジ袋削減等）を継続的に実施する。	環境課	・ふらの環境展の開催 ・ふらのフリーマーケットの開催 ・リサイクルフェアの開催	各種イベントの開催によりごみ減量化等の普及系活動活動を継続していく必要がある。					○	食品ロス、ごみ減量化等に関する普及啓発活動（ごみ分別説明会、広報、リサイクルマーケット、環境展等）を継続的に実施する。
	ごみ削減やリサイクルの成果や効果を分かりやすく市民に公表し、さらなる取組を推進する。	環境課	・廃棄物の処理及びリサイクルの概要の作成 ・広報を通じて分別のQ&A等を周知	各種媒体を通して市民に継続してごみ減量化やリサイクルについて呼びかけていく必要がある。	○					ごみ削減やリサイクルの成果や効果をわかりやすく市民に公表し、さらなる取組を推進する。
●廃棄物処理・資源循環システムの維持										
・市民、事業者に対するごみ分別の徹底を継続的に推進し、現在の廃棄物処理・資源循環システム（固形燃料化、有機肥料化等）の維持による高い資源化率を継続します。	現在の廃棄物処理・資源循環システム（固形燃料化、有機肥料化等）の維持による高い資源化率を継続する。	環境課	・広域分担処理を行い、資源循環システムを維持し、リサイクル率概ね90%を維持	高いリサイクル率を維持してきているので、今後もごみ分別を徹底していきたい。	○					現在の廃棄物処理・資源循環システム（固形燃料化、有機肥料化等）の維持による高い資源化率を維持する。
・市内でのバイオ燃料利用など近年の技術革新を取り入れた新たな廃棄物循環システムの検討を進めます。	市内でのバイオ燃料利用など近年の技術革新を取り入れた新たな廃棄物循環システムの検討を進める。	環境課	・平成30年度より衛生用品の資源化処理事業を開始	市内で作られた固形燃料（RDF）を、市内利用拡充が図られるよう検討する必要がある。				○		市内で生産した固形燃料（RDF）を市内で利用できる地域循環型システムを構築する。

3.3 快適環境社会のまち

⑥魅力ある森林・農村景観の保全と都市景観の形成										
●総合的な景観行政の推進										
・「景観法」に基づき富良野の自然、歴史、文化等の人々の生活、経済活動との調和により形成される景観の保全・創出に関する総合的な景観行政を推進します。	「景観法」に基づく景観条例の制定や景観計画の策定を検討し、富良野の自然的条件や社会的条件と調和した景観づくりを推進する。	企画振興課	・富良野市景観計画策定委員会の開催 ・小学生対象ワークショップ（富良野まちなみ探検）、外国人留学生ワークショップの実施 ・富良野市景観計画（案）に関する説明会の実施 ・富良野らしさ自然環境を守る条例に基づき事前協議を実施	・富良野市景観計画策定委員会により富良野市景観計画（案）を策定 ・R2.8より富良野市景観条例が施行され、同条例に基づき、富良野市景観審議会を設置し、富良野市景観計画を決定する予定 ・富良野らしさ自然環境を守る条例は廃止	○					景観条例及び景観計画に基づき、良好な景観の形成を図る
●農業振興の推進による農村景観の保全										
・農業の担い手や組織の育成、農業や観光業が連携した体験型観光、地産地消の促進などによって農業経営の安定化・富良野ブランドの確立を図り、農業振興を推進し、環境観光資源としての農村景観を保全します（施策内容の詳細は、「②持続可能な農地の保全と活用」を参照）。	耕作放棄地の再生利用を推進し、農村景観の保全を図る。	農林課	・農業担い手対策の実施 ・農地流動化の推進 ・農業インフラの整備 ・日本型直接支払制度の活用	持続可能な農業の実現のため、総合的な対策の継続が必要。	○					・農業の担い手や組織の育成、農業経営の安定化・富良野ブランドの確立を図り、農業の振興を図り、環境観光資源としての農村景観を保全します（施策内容の詳細は、「②持続可能な農地の保全と活用」を参照）。
●快適な都市景観の形成										
・市民、事業者、観光客等の環境美化意識を高め、全ての主体が地域の景観形成に参加・協力頂けるよう取り組むとともに、人口減少・高齢化社会に対応した都市景観づくりを推進します。	環境美化に対する市民、事業者、観光客の意識啓発を図るとともに、美化運動を支援する。	環境課	・春と秋に環境美化運動を実施 ・各種団体によるごみ拾い活動に対して、ごみ袋等の支援を実施	環境美化意識を持続させるためにも、環境美化運動やごみ拾い活動を継続して取り組んでいただけるよう、市として支援をしていく。	○					環境美化に対する市民、事業者、観光客の意識啓発を図るとともに、美化運動を支援する。
	公園緑地や街路等の公共施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化を進め、安全安心で地域住民に潤いゆとりを提供する都市空間の形成を推進する。	都市施設課	・長寿命化事業により、遊具やフェンスなどを整備	継続して公園長寿命化事業により、遊具やフェンス等の整備を行う。また、街路等の道路整備にあたっては交通/リアフリー計画に基づき整備を行い、安全安心で地域住民に潤いゆとりを提供する。	○					公園緑地や街路等の公共施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化を進め、安全安心で地域住民に潤いゆとりを供給する都市空間の形成を推進する。
●不法投棄・ポイ捨て対策の推進										
・関係機関（上川総合振興局、管内市町村）、警察、市民などと連携を図り不法投棄の監視体制を強化するとともに、不法投棄者に対しては厳格に対処します。	関係機関（上川総合振興局、管内市町村）、警察、市民などと連携を図り、不法投棄の監視体制を強化する。	環境課	・不法投棄パトロールを実施	毎年、不法投棄が後を絶たないことから、監視体制を強化し継続した取り組みを行う必要がある。	○					関係機関（上川総合振興局、管内市町村）、警察、市民、事業所などと連携を図り、不法投棄の監視体制を強化する。

富良野市環境基本計画

施策内容	市の取組	担当課	具体的な取組実績	取組に対する課題、継続・拡充の必要性	今後の方向性					今後の取組内容
					継続	見直し	廃止	拡充	新規	
⑦良好な大気環境の維持										
●事業活動に対する継続的・日常的な対策の推進										
関係法令に基づき、工場、事業場等で生じる日常的な問題への対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進めるとともに、より良い大気環境づくりの啓発に努めます。	歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行できるまちづくりを計画的に推進する。	都市施設課	・道路改良舗装工事による歩道、車道の整備	道路整備（歩道新設）を行うことで、歩行者や自転車利用者が増え、結果的に自動車利用が減ったことにより大気汚染が若干ではあるが減少している。 (この施策内容に、この取り組みの文言は必要なのでしょうか?)	○					歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行できるまちづくりを計画的に推進する。
	工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。	環境課	・北海道と連携し、法令遵守に努める	今後も北海道と連携し、法令遵守の徹底を推進していく必要がある。	○					工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。
	相談・苦情など日常的な問題に対する対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進める。	環境課	・相談、苦情等があれば、関係部署と協力し対処を行っている	今後とも関係部署と協力し対応が必要	○					相談・苦情など日常的な問題に対する対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進める。
●大気（アスベスト：石綿）監視の実施										
市内にはアスベスト（石綿）鉱山跡地があることを鑑みて、大気質（アスベスト）の状況を継続的に監視すると共に、監視結果を公表します。	定期的な大気質調査（アスベスト）を実施し監視する。	環境課	・大気環境測定を実施 ・北海道と連携し、アスベスト鉱山跡地確認	アスベスト鉱山跡地の現地調査や大気環境測定を継続して実施し、監視していく必要がある。	○					定期的な大気調査（アスベスト）を実施し監視する。
⑧騒音・振動及び悪臭の防止										
●近隣公害や未規制地域に対する対策の推進										
近隣公害（生活に密着した住まいや生活環境をめぐり近所同士のトラブル）や関係法令に基づく規制地域外の問題に対する相談・苦情窓口を設け日常的な問題に対する対応や地域マネーづくりの支援を進め、地域社会の向上を図ります。	相談・苦情など日常的な問題に対する対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進める。	環境課	・自動車騒音常時監視調査を実施 ・相談、苦情等があれば、関係部署と協力し対処を行っている	相談・苦情に対して対応できる体制の整備や、自動車騒音常時監視調査を継続していく必要がある。	○					相談・苦情など日常的な問題に対する対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進める。
	歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行できるまちづくりを計画的に推進する。(再掲)	都市施設課	・道路改良舗装工事による歩道、車道の整備	道路整備（歩道新設）を行うことで、歩行者や自転車利用者が増え、結果的に自動車利用が減ったことにより騒音振動が若干ではあるが減少している。 (この施策内容に、この取り組みの文言は必要なのでしょうか?)	○					歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行できるまちづくりを計画的に推進する。
●事業活動に対する継続的・日常的な対策の推進										
関係法令に基づき、工場、事業場等で生じる日常的な問題への対応や地域住民との良好な関係づくりの支援を進めるとともに、より良い生活環境づくりの啓発に努めます。	工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。	環境課	・ホテル建設の際には住民説明会を開催するよう業者に要請し、地域住民との良好な関係づくりを行っている	・外国資本により大型ホテル等の建設が増えており、それに伴い苦情相談件数も増加している。地域住民との良好な関係が保てるよう、問題が発生した場合は速やかに対応し課題解決に努める必要がある。	○					工場・事業場に対する継続的な法令遵守の徹底を推進する。
3.4 低炭素社会のまち										
⑨地球温暖化対策等の推進と実践										
●計画的な地球温暖化対策の推進										
「富良野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民、事業者、市の全ての主体が協働のもと計画的に温室効果ガス排出量を削減し、削減目標の達成を推進します。	「富良野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、計画的に温室効果ガス排出量を削減し、削減目標の達成を推進する。	環境課	・太陽光発電システム導入補助事業を実施 ・ペレットストーブ購入補助事業を実施	現状のままでは地球温暖化に歯止めがかけられないため、より高い目標を立て、市民・事業者・市の全ての主体が協働して取組を行わなければならない。				○		「富良野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、計画的に温室効果ガス排出量を削減し、削減目標を推進する。
●富良野市の特性を活かした地球温暖化対策の推進										
温室効果ガスの排出量が増加している民生家庭部門を中心として、ライフスタイルの転換による排出抑制や、地域の自然的・社会的特性を活かした再生可能エネルギー（木質バイオマス、太陽光・熱、水力など）の利用を推進します。										※区域施策編の検討を踏まえて整理予定
森林や緑地が持つ二酸化炭素の吸収・固定機能を高めるために、森林の計画的な施策・管理を行うとともに、都市公園、道路緑地等の都市緑地の整備や管理を推進します。		農林課	・民有林の造林、除間伐、下刈に対して助成 ・市有林の間伐、造林、下刈を実施	森林資源の重要性は変わらないので、適正管理の推進を継続。	○					「富良野市森林整備計画書」に基づき、多様な森林の整備及び保全を推進する。
●進捗状況の点検と情報の公表										
市、市民、事業者が地球温暖化に関する情報を共有するため、国内外の先進事例や、市内の温室効果ガス排出量の定期的な把握を行い、対策の進捗状況を点検するとともに、その結果を公表します。	先進事例や温室効果ガス排出量の定期的な把握を行い、対策の進捗状況を点検するとともに、その結果を公表する。	環境課	・環境審議会などを開催し、情報収集に努め、結果を環境白書などで公表する	毎年、対策の進捗状況を点検し、環境白書を通して結果公表を継続して行うことが必要。	○					先進事例や温室効果ガス排出量の定期的な把握を行い、対策の進捗状況を点検するとともに、その結果を公表する。
⑩資源・エネルギーの有効利用と実践										
●省エネルギー行動の更なる実践										
市民、事業者、市等が一体となって、生活習慣や事業活動を見直し、省エネ動を實踐し、ライフスタイルやワークスタイルの転換を図ります。	公共施設の長寿命化や合理的・効率的な維持管理を進め、資源・エネルギーの有効利用を図る。	総務課	・常時点灯箇所でのLED化の推進 ・室温管理の適正化等の節電活動の実施	・施設の電灯のLED化は一定程度終了 ・夏季の冷房温度の適正化が社会的にも定着しており、クールビズによる空調機器の節電に取り組んできた。	○					施設の省エネ活動について、一定程度の効果が見られ、取り組みも定着していることから、今後も継続した取り組みを推進する。
	家庭や事業所に対する補助制度やモデル事業（公共施設）の導入によって普及啓発を図る。	環境課	・太陽光発電システム導入補助事業の実施 ・ペレットストーブ購入補助事業の実施	・電気買取価格の低下や石油価格の下落による再生可能エネルギー需要、関心の低下により補助利用が少ない。更なる普及啓発が必要。				○		家庭や事業所のニーズにあった補助制度となるよう適時見直しを行い、省エネルギー行動の普及啓発を図る。
●計画的な再生可能エネルギー利用の推進										
「富良野市地域新エネルギービジョン」等に基づき、地域の自然的・社会的特性を活かした再生可能エネルギー（木質バイオマス、太陽光・熱、水力など）の利用を推進するため、補助制度やモデル事業（公共施設）の導入によって普及啓発を図ります。	導入可能な再生可能エネルギーの調査、検討、事業化テストを進め、早期実現を推進する。	環境課	・小水力発電（白鳥川）の環境整備 ・平成26年度から衛生用品の固形燃料化実証実験を適年実施し、平成30年度より資源化処理事業をスタートさせた	新たな再生可能エネルギーの導入に向け、調査・検討等を継続して行うことが必要	○					導入可能な再生可能エネルギーの調査、検討、事業化テストを進め、早期実現を推進する。

富良野市環境基本計画

施策内容	市の取組	担当課	具体的な取組実績	取組に対する課題、継続・拡充の必要性	今後の方向性					今後の取組内容
					継続	見直し	廃止	拡充	新規	

3.5 活動・協働社会のまちづくり

①市民、事業者、市の協働による自主的な活動の推進

●環境団体活動の拡大・強化

<ul style="list-style-type: none"> 環境団体活動の普及啓発や支援を進め、人的ネットワークや活動ネットワークの拡大・強化を推進します。 	市民や事業者に対する環境団体活動の周知、普及啓発を図り、活動の拡大・強化を推進する。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ふらの市民環境会議の取組（講演会、施設見学会、ふらの環境展、フリーマーケット）を通じて普及啓発を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ふらの市民環境会議の会員が減少してきているため、組織の拡充を図り、より多くの市民が環境活動に取組んでいける組織づくりを行う必要がある。 	○					市民や事業者に対する環境団体活動の周知、普及啓発を図り、活動の拡大・強化を推進する。
--	--	-----	--	---	---	--	--	--	--	--

●自然環境資源を活かした多様な主体の参加

<ul style="list-style-type: none"> 富良野の豊かな自然環境資源（森林、農地、河川）、観光地、身近に自然と触れ合える間（公園や緑地）を活かして、市民、事業者、環境団体、観光客など多様な主体が参加できる活動や取組を支援、推進します。 	富良野の豊かな自然環境資源（森林、農地、河川）、観光地、身近に自然と触れ合える間（公園や緑地）を活かして、市民、事業者、環境団体、観光客など多様な主体が参加できる活動や取組を支援、推進する。	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行時における農業体験受入れを実施 ふらの自然塾の体験受入れを実施 遊々の森「もぐもぐハイク」事業、ウォーキング事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行の予約の減少 遊々の森事業は、ガイド役の高齢化に伴い、地域の担い手不足問題が発生 	○					富良野の豊かな自然環境資源（森林、農地、河川）、観光地、身近に自然と触れ合える間（公園や緑地）を活かして、市民、事業者、環境団体、観光客など多様な主体が参加できる活動や取組を支援、推進する。
	観光客への観光環境税の導入を検討する。	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興財源検討有識者会議を設置し会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> R1事業で検討しましたが、コロナ禍により、提案を先送りしています。 観光環境税は、前市長の政策 	○					<ul style="list-style-type: none"> 今のところ宿泊税などを環境施策へ充当する方向性ではないと理解しています。観光客の入込増⇒環境破壊や悪化要因につながる⇒宿泊税で対策、という事例が発生すれば別ですが ふるさと納税などが適当ではないでしょうか？

●環境活動の拠点を活かした活動の充実

<ul style="list-style-type: none"> 太陽の里ふれあいの森（国有林：遊々の森）、鳥沼公園、市の公有林など既往の環境活動の拠点を活かした環境活動の充実を図ります。 	環境学習拠点（太陽の里ふれあいの森等）の利用を進め、営利目的の仕分けやルール作りを検討し活動拠点の充実を図る。	生涯学習センター 山部支所	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業へのフィールド提供 危険木除去等、散策ルートの安全管理の実施 地元人材によるガイド企画の開催等、自然環境に関する意識向上の取り組みを支援 	<ul style="list-style-type: none"> 散策ルート整備にあたっては、協力者の高齢化等により今後の継続が危ぶまれる状況となっている その他太陽の里各施設の老朽化が進んでいる 	○					<ul style="list-style-type: none"> 環境管理の後継者獲得と育成を図る 同エリアの今後の在り方について検討を進める
---	---	---------------	--	--	---	--	--	--	--	---

②幅広い世代への環境教育・環境学習の推進

●幅広い世代（幼児～高齢者）への環境教育・環境学習の推進

<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校がそれぞれ創意工夫した学校での環境教育・環境学習を進めるとともに、幼児教育（幼稚園）や家庭での環境教育・環境学習を推進します。 	学校や環境団体などと連携して、地域の自然や環境への取組・活動を活用した環境教育・環境活動を推進する。	学校教育課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学5年生または6年生が富良野自然塾のフィールドを活用して体験学習を実施 	ゴルフ場跡地を元の森に還す「自然返還事業」と、そのフィールドを使った「環境教育事業」は、地球環境や自然を考える上で必要な視点を身に付け、子どもたちの環境意識の向上が図れている。	○					富良野市の豊かな自然環境を活用した特色ある環境教育の実践を引き続き進めていく。
	保育園や幼稚園などと連携して、環境に関する家庭教育や幼児教育（自然とふれあう遊びや散歩、食育による自然の恵み（食材）の体感）を支援する。	こども未来課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所にて「食の探検隊」「自然観察」「農作物の生育の観察や収穫、調理・会食」を実施 幼稚園にて「農場体験」「自然散策」を実施 	就学前の保育所、幼稚園において、自然とふれあひ、また、地元で採れる農作物の生育の観察や収穫の体験をすることで、自然の恵みを幼児期から学んでいる	○					<ul style="list-style-type: none"> 保育所や幼稚園などと連携して、環境に関する家庭教育や幼児教育（自然とふれあう遊びや散歩、食育による自然の恵み（食材）の体感）を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人生経験を有する高齢者を活用して、世代を繋ぐ環境教育・環境学習を推進します。 										

●富良野の環境資源を活用した環境教育・環境学習の推進

<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境資源を基盤とする活動の場（太陽の里ふれあいの森、鳥沼園や民有林、農地など）を活用した環境教育・環境学習を推進します。 	観光協会や関連団体などと連携して、観光客が環境学習として富良野の自然や産業と触れ合う活動や機会を提供し支援する。	商工観光課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ワインぶどう祭りでのリターナブル食器を活用 ふらの自然塾での環境学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> この施策とリターナブル食器がつかない気がします イベント等でのプラごみなどの排出、テイクアウト需要の増加に伴うごみの増加などは課題です（別施策かと） こちらも、生涯学習センター事業を取り入れる必要があるのでは？ 	○					
	自然や産業と触れ合うことのできる体験学習などの場や機会の充実を図る。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ふらの市民環境会議による施設見学会の実施に努める。 	市民への体験体感学習などの機会を提供し、環境に配慮した取組を行う市民が増えてもらえるよう継続する必要がある。	○					自然や産業と触れ合うことのできる体験体感学習などの場や機会の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 東京大学北海道演習林との交流に関する協定により、恵まれた森林資源を活用した森林環境教育に向けて、関係諸機関や市民団体との連携のもと、森林学習プログラムの作成と指導者養成を推進します。 										

●次世代を担う人材の育成

<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化社会に対応した次世代を担う環境教育・環境学習のリーダーの育成と継続的な活動の推進を図ります。 	専門的知識を有する人やボランティア、環境団体などと連携して、地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成と継続的な活動を支援する。	生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> 森林学習サポーターの育成（認定制度の導入） 森林学習プログラム推進事業（学習プログラムの構築、森林ガイドの発掘・育成）の実施 小中学校の総合的な学習の時間の支援 富良野の自然に親しむ集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> プログラム構成など内容の一層の充実化が必要 実施校拡大に向けては、体制拡充が必要 ハチ毒など安全管理対策が必要 環境教育や郷土愛醸成のため、取り組みの継続が必要 	○					<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携協力し、内容の一層の充実化を図る 研修の実施や運営協議会での情報交換等により、サポーターのスキルアップを図る 意欲ある人材の獲得に努め、体制の充実化を図る
---	--	----------	---	---	---	--	--	--	--	--

③環境情報の共有化

●環境施策の取組結果等に関する情報提供の充実

<ul style="list-style-type: none"> 市の広報などを用いた従来の情報提供の他、市の総合的な環境情報の発信手段として、環境基本計画の点検結果や進捗状況、市独自の環境情報に関する年次報告を行います。 	環境施策の取組結果を掲載した年次報告を行う。市の環境状況（環境測定結果等）、市民、事業者、市民団体等の取組事例など、市独自の環境情報を収集し、分かりやすく市民に提供する。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及びリサイクルの概要の作成 	取組結果の年次報告は継続して、市民に情報提供する必要がある。	○					環境施策の取組結果を掲載した年次報告を行う。
		環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書の発行 環境審議会の開催 	より分かりやすく工夫しながら、市民に情報提供を行っていく必要がある。	○					市の環境状況（環境測定結果等）、市民、事業者、市民団体等の取組事例など、市独自の環境情報を収集し、分かりやすく市民に提供する。

●多様な情報伝達手段の活用

<ul style="list-style-type: none"> 市の広報などを積極的に活用しつつ、情報格差に留意して多様な情報伝達手段（ホームページ、環境展、フェア、リサイクルセンターでの常設展示）を活用します。 	多様な情報伝達手段（広報、ホームページ、環境展、フェアなど）を活用する。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 毎月広報においてリサイクル掲示板等の掲載 環境展などのイベント情報を広報やホームページで周知 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌やSNSを活用し、継続的に情報発信していく必要がある。 	○					多様な情報伝達手段（広報、ホームページ、環境展など）を活用する。
<ul style="list-style-type: none"> 地区・コミュニティ単位での情報提供（回覧板、出前講座、説明会など）や、活動単位（商工会、農業協同組合、観光協会など）での情報提供を行い、きめ細かい効果的な情報の共有化を図ります。 	環境情報の種類に応じて、地区・コミュニティ単位、活動単位毎の提供を行う。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 各町内会に毎月末分別ごみに対し、警告シールの貼り付け枚数のお知らせを行っている 	きめ細かい効果的な情報提供するには、地区・コミュニティ単位での情報提供が必要となる。	○					環境情報の種類に応じて、地区・コミュニティ単位、活動単位毎の提供を行う。